

<b>① 件 名</b>
石巻市雨水利用タンク普及促進事業補助の拡大について
<b>②施策等を必要とする背景及び目的（理由）</b>
<b>【背景】</b> 石巻市雨水利用タンク普及促進事業補助金交付制度については、健全な水資源の循環を確保し、環境への負荷が少ないまちづくりのため、各家庭等での雨水利用タンク設置の普及促進を行うものであり、また、災害時における貯留雨水の利用に期待できるとともに、近年の環境変化に伴う短時間の豪雨による冠水被害緩和の一助となるものとして、平成26年度から展開している事業である。  ※雨水利用タンクとは、雨水を雨どいの途中で取水して一時的にためておく容器で、庭木への散水や緊急用水に利用するもの。  <b>【目的】</b> 適正な水循環の確保や環境負荷の低減に向け、事業の推進は急務であるが、申請が伸び悩んでいる現状にあるため、設置者の負担軽減を目的に補助を拡大するもの。
<b>③根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性</b>
<b>【根拠法令】</b> <b>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け： <input checked="" type="checkbox"/> 有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</b> 石巻市総合計画実施計画 第5章 心ゆたかな誇れるまち 第2節 身近な自然や生活環境を守る 循環型社会を形成する 雨水利用タンク普及促進事業  石巻市環境基本計画 第2章 環境施策の方向 第3節 資源が循環し、環境への負荷が少ないまち 水資源・・・水を有効に利用し、豊かな水循環を形成する。
<b>④提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）</b>
・補助申請数の推移（実績又は予測値） 平成26年度 50件、平成27年度 40件  ・補助単価の推移（平成26年度～平成27年度） 設置費用の1/3（上限額 20,000円）
<b>⑤主な内容</b>
主な改正点 (1) 補助金額等・・・ ①設置費用の1/3→1/2 ②上限額 1台当たり 20,000円→30,000円

<p><b>⑥実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</b></p> <p><b>【効果】</b></p> <p>(1) 庭木の散水等を利用することにより節水が図られ、給水や下水道処理に伴い生じる、二酸化炭素排出量の抑制につながる。</p> <p>(2) 震災（断水）時の緊急用水（飲用不可）に利用できる。</p> <p><b>【財政措置】</b></p> <p>平成27年度決算見込額                    500,000円（40件）</p> <p>平成28年度当初予算要求額   1,500,000円（50件）</p>
<p><b>⑦他の自治体の政策との比較検討</b></p> <p>宮城県内  仙台市    ……材料費相当額の1/2（上限額10,000円）</p> <p>              岩沼市    ……材料費相当額の1/2（上限額25,000円）</p> <p>東北地方  いわき市 ……購入費用の2/3（上限額50,000円）</p> <p>その他     日立市    ……設置費用の2/3（上限額40,000円）</p> <p>              入間市    ……設置費用の1/3（上限額20,000円）</p> <p>              など全国の自治体で実施（県内は仙台市、岩沼市及び石巻市）</p>
<p><b>⑧今後の予定及び施行予定年月日</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年4月  石巻市雨水利用タンク普及促進事業補助金交付要綱改正                   （平成28年4月1日施行）</li> <li>・平成28年5月  市報、新聞等により周知、また、販売業者等へのPRの実施</li> <li>・平成28年5月  受付開始予定</li> </ul>
<p><b>⑨その他</b></p> <p>特になし。</p>